

令和2年4月27日
令和2年5月7日改訂
令和2年5月22日改訂
令和2年6月24日改訂
令和2年8月26日改訂

コロナウイルス感染予防対策について

福井市明道中学校

明道中学校では少しでも安心して登校していただけるよう、以下のように感染防止に努めたいと考えています。保護者の皆様も御協力をお願いいたします。

○登校前に（各家庭でご指導をお願いします）

- ・登校前に検温し、発熱がある場合や体調が悪い人は登校しない。
- ・健康観察表に体温や体調などを記入する。保護者のサインをお願いします。
- ・気温や湿度が高い場合は、マスクを外してもよい。ただし、友達との間に十分な距離を保つこと。
- ・ハンカチやタオルを多めに持ってくる。
- ・登校中も3つの密（密閉、密集、密接）に気を付ける。

○登校時

- ・登校時刻、教室へのルートを分散させ、登校時の密集を防ぐ。
- ・生徒玄関で、家庭で測定した体温を確認する。
- ・発熱がある場合は、しばらく様子を見て、熱が下がらないときは保護者に迎えを依頼する。
- ・各学年フロアの洗面所で手を洗ってから、教室に入る。
（間隔をとって並ぶため、待機ポイントをマーキングしておく。）

○活動中

- ・体調が悪くなった場合は、保護者に迎えを依頼する。
- ・教室の換気扇を強にして運転し、各教室の前後のドアは閉めない。また、休み時間には窓を開ける。
（エアコン稼働時は、換気扇は弱に設定。出入り口上部の窓を開けておく。）
- ・机の間隔をできるだけ大きく取るとともに、マスクの着用を徹底する。
- ・休み時間でも、会話をする際はマスクを着用すること、お互いの体が接触するような遊びは行わないことを指導する。
- ・給食前、トイレ使用后、特別教室利用後、体育授業後、清掃後、部活動後には泡石けんで手を洗う。
- ・トイレは、各自で便座をアルコールで除菌してから使用する。

○授業

- ・生徒同士で意見交換をする場合は、教室の換気やマスク着用など、密閉・密集・密接を回避する。
- ・音楽の授業においては、当面の間合唱をせず、鑑賞、創作、演奏の学習を先に行うなど、年間指導計画の中で指導順序を変更する。
- ・体育授業の前後の着替えでは、密集を避けるため広い場所を確保する。
- ・体育の授業においては、生徒の安全を考慮し、屋外でも屋内でも生徒間の距離を十分に取り、マスクは着用しない。
- ・技術の授業においては、1班の人数を減らし、生徒と生徒の間隔を広げる。
- ・家庭の授業においては、当面の間調理実習は行わないなど、年間指導計画の中で指導順序を変更する。

○集会、学校行事

- ・当面、集会や学校行事は行わない。行う必要がある場合は、TVモニターを通して伝達するなど、全校生徒が一堂に会することがなく、感染防止に配慮した方法で実施する。
- ・当面、公共交通機関を利用した校外活動を行わない。

○部活動

- ・活動前に体調確認を行い、体調が悪い生徒は活動しない。
- ・活動前の着替えでは、密集を避けるため広い場所を確保する。
- ・運動部の活動中の感染防止は、体育時に準ずる。
- ・合唱部、吹奏楽部の活動は、場所を分散し、一人一人の間隔を十分とる。屋内で全員が集まって合唱または合奏する場合は、体育館または多目的ホールを使用する。
- ・活動後は、泡石けんによる手洗いをを行う。
- ・制服に着替えず、練習着で下校してもよい。

○給食中

- ・給食前に手洗いの時間を十分確保する。
- ・配膳当番は、使い捨て手袋を着用して行う。
- ・全員前を向いて食べ、会話は行わない。
- ・合掌後マスクをはずして食べ、食べ終わったらすぐにマスクを着用する。
- ・「いただきます」「ごちそうさま」は、手を合わせるのみとする。

○清掃、消毒作業

- ・床は雑巾がけをせず、モップを使って清掃を行う。
- ・トイレ清掃時は、個人専用のゴム手袋をはめる。
- ・清掃後は泡石けんによる手洗いをを行う。
- ・階段の手すりや電気のスイッチ等、特に多くの生徒が手を触れる場所は、教職員が消毒する。